

衛生管理者能力向上教育及び衛生管理者スキルアップ教育を開講します

- 近年の法令改正により、化学物質の自律的な管理、メンタルヘルス対策、高年齢労働者への配慮など、労働衛生管理の内容は大きく変化しています。事業場で労働衛生管理を担う衛生管理者には、最新の知識と実践力が求められていますが、どのように対応すべきか悩む声も少なくありません。

こうした状況を踏まえ、当協会では衛生管理者の皆様が体系的に学び、現場で役立つ知識・ヒントを得られるよう、今年度から次の二つの教育コースを新たに開講します。

○開講コース(選択制)

- ① **衛生管理者能力向上教育(定期・随時)**【金曜日、土曜日の2日間 13時間講習】
労働安全衛生法第19条の2による厚生労働大臣の指針に基づく、正式な能力向上教育です。指針に沿った内容を2日間で学び、修了者には「衛生管理者能力向上教育(定期・随時)修了証」を交付します。

【受講料 消費税・テキスト代込】 会員18,700円 非会員 21,560円

- ② **衛生管理者スキルアップ教育**【金曜日の1日間 8時間講習】

能力向上教育の内容のうち、特に重要な部分を抽出し、当協会独自のカリキュラムとして1日間に凝縮した教育です。平日1日で受講することが可能で、実務に携わる衛生管理者に必要な内容を効率的に学べます。修了者には「衛生管理者スキルアップ教育修了証」を交付します。

【受講料 消費税・テキスト代込】 会員 15,400円 非会員 18,260円

※本教育は法令に基づくものではありませんが、能力向上教育(定期・随時)の1日目の内容を受講していただくものです。

○開講日程等(令和8年度)

衛生管理者能力向上教育(定期・随時) 令和8年11月6日(金)～11月7日(土)

衛生管理者スキルアップ教育 令和8年11月6日(金)

※両日とも講習開始時刻は午前8時です。カリキュラムは次のとおりです。

科 目	能力向上教育及び スキルアップ教育共通 【11月6日(金)時間数】	能力向上教育 【11月7日(土)時間数】	合計 時間数
1 労働衛生管理の機能と構造	1.0	1.5	2.5
2 作業環境管理	1.0		1.0
3 作業管理	2.0		2.0
4 健康管理	1.0	1.5	2.5
5 労働衛生教育	1.0		1.0
6 実務研究	1.0	1.0	2.0
7 災害事例及び関係法令	1.0	1.0	2.0
合 計	8.0	5.0	13.0
総 合 計	13.0		

- 労働衛生管理の重要性が高まる中、衛生管理者の知識と実践力の向上は事業場の安全衛生水準を左右します。ぜひ、この機会に受講をご検討ください。衛生管理者の有資格者に限らず、最近の労働衛生管理を学びたい方も受講できます。